

高鍋町告示第33号

令和4年第2回高鍋町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年6月3日

高鍋町長 黒木 敏之

1 期 日 令和4年6月9日(木)

2 場 所 高鍋町議会議場

---

○開会日に応招した議員

田中 義基君	永友 良和君
八代 輝幸君	松岡 信博君
青木 善明君	黒木 博行君
黒木 正建君	古川 誠君
中村 末子君	春成 勇君
日高 正則君	杉尾 浩一君
後藤 正弘君	緒方 直樹君

---

○6月13日に応招した議員

同上

---

○6月14日に応招した議員

同上

---

○6月15日に応招した議員

同上

---

○6月20日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

---

---

令和4年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第1日)

令和4年6月9日(木曜日)

---

議事日程(第1号)

令和4年6月9日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
  - (2) 例月現金出納検査結果報告
  - (3) 町長の政務報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて(専決第8号) [令和4年度高鍋町一般会計補正予算(第2号)]
- 日程第5 報告第1号 令和3年度高鍋町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第2号 令和3年度高鍋町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第7 報告第3号 令和3年度高鍋町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第8 報告第4号 令和3年度株式会社高鍋衛生公社会計決算及び令和4年度会計予算について
- 日程第9 報告第5号 令和3年度高鍋町公営企業資金不足比率について
- 日程第10 認定第1号 令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 議案第39号 令和4年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第40号 令和4年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第41号 令和4年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計決算審査結果報告
- 日程第15 請願第1号 県営経営体育成基盤整備事業栲瀬地区受益者負担軽減に関する請願について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
  - (2) 例月現金出納検査結果報告
  - (3) 町長の政務報告

- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（専決第8号）〔令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）〕
- 日程第5 報告第1号 令和3年度高鍋町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第2号 令和3年度高鍋町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第7 報告第3号 令和3年度高鍋町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第8 報告第4号 令和3年度株式会社高鍋衛生公社会計決算及び令和4年度会計予算について
- 日程第9 報告第5号 令和3年度高鍋町公営企業資金不足比率について
- 日程第10 認定第1号 令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 議案第39号 令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第40号 令和4年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第41号 令和4年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計決算審査結果報告
- 日程第15 請願第1号 県営経営体育成基盤整備事業栲瀬地区受益者負担軽減に関する請願について

---

出席議員（14名）

1番 田中 義基君	2番 永友 良和君
3番 八代 輝幸君	5番 松岡 信博君
6番 青木 善明君	7番 黒木 博行君
8番 黒木 正建君	10番 古川 誠君
11番 中村 末子君	12番 春成 勇君
13番 日高 正則君	14番 杉尾 浩一君
15番 後藤 正弘君	16番 緒方 直樹君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君	事務局長補佐 井戸川 隆君
議事調査係長 橋本 由香君	

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	稲井 義人君
教育長	……………	島埜内 遵君	農業委員会会長	……………	坂本 弘志君
代表監査委員	……………	森 弘道君			
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				野中 康弘君
財政経営課長	……………	飯干 雄司君	建設管理課長	……………	吉田 聖彦君
農業政策課長	……………	濱本 明俊君	農業委員会事務局長	…	杉 英樹君
地域政策課長	……………	日高 茂利君			
会計管理者兼会計課長	……………				鳥井 和昭君
町民生活課長	……………	鳥取 和弘君	健康保険課長	……………	山下 美穂君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長	……………	宮越 信義君
上下水道課長	……………	渡部 忠士君	教育総務課長	……………	横山 英二君
社会教育課長	……………	岩佐 康司君			

午前10時00分開会

○議長（緒方 直樹） おはようございます。

只今から、令和4年第2回高鍋町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、青木善明議員。

○議会運営委員会委員長（青木 善明君） おはようございます。

令和4年第2回高鍋町議会定例会の招集に伴いまして、6月6日月曜日午前10時より第3会議室において、議会運営委員全員、議長、副議長はオブザーバーとして出席、執行部より副町長並びに関係課長の3名、日程説明のため議会事務局長と補佐の2名が出席し、議会運営委員会を開催いたしましたので御報告をいたします。

今定例会に提案されます案件は、議案第38号専決処分の承認を求めることについて（専決第8号）〔令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）〕の専決が1件、報告第1号令和3年度高鍋町一般会計繰越明許費繰越計算書についてなど報告が5件、認定第1号令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について、議案第39号令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）など補正予算が3件、請願第1号県営経営体育成基盤整備事業姥瀬地区受益者負担軽減に関する請願についてなど、以上、合計11件であります。

執行部より説明を受け、質疑を求めましたが特に質疑はなく、その後議会事務局より日程についての説明があり、会期につきましては、本日6月9日から6月20日までの12日間、また一般質問は13日と14日の2日間に8名で行うことで、委員全員の意見の一致を見たところであります。

まだ、いまだコロナ禍でありますので、議会のスムーズな運営に議員各位及び執行部の

皆様方の御協力をお願いいたしまして報告といたします。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（緒方 直樹） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6番、青木善明議員、7番、黒木博行議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 諸報告

○議長（緒方 直樹） 日程第2、諸報告を行います。

まず、議長の会務報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、これにより朗読及び説明を省略して差し支えありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、議長の会務報告は、朗読及び説明を省略いたします。

次に、例月現金出納検査結果に関する報告が提出されましたので、お手元に配付してあります。

次に、町長の政務報告を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆様、おはようございます。令和4年3月1日から令和4年5月31日までの主な政務について御報告申し上げます。

まず、高鍋町と株式会社宮崎放送との包括的パートナーシップ協定締結式についてでございますが、3月24日高鍋町役場において執り行いました。地域の活性化やまちづくりの推進、防災力の向上、子どもの健全育成や教育に関することのほか、SDGsの考え方の普及などに取り組みました。希望に満ちた明るい地域の創造に寄与するものと考えております。

次に、町民栄誉賞表彰式についてでございますが、4月20日に高鍋町役場において執り行い、大庭康資様に本町で2人目となる町民栄誉賞を授与いたしました。

大庭様は、昨年11月にアラブ首長国連邦のドバイで開催されました、第4回世界障がい者空手道選手権大会男子視覚障がい者部門の形におきまして銅メダルを獲得されました。平成30年に開催されました前回大会では金メダルを獲得されており、町民だけでなく障がいのある方やその御家族の皆様、また次世代を担う子どもたちに夢と感動を与えてくれました。今後、ますますの御活躍を御期待いたしております。

次に、米沢上杉まつりについてでございますが、5月2日から3日間、米沢市を訪問いたしました。米沢市の皆様から心温まるおもてなしを受け、また米沢市の歴史や文化に触れ、有意義な時間を過ごすことができました。

これからも、様々な機会を通じて、姉妹都市との絆を深めてまいりたいと考えております。

次に、特定非営利活動法人宮崎有機農業協会設立総会についてでございますが、5月23日木城町役場において執り行われました。高鍋町及び木城町、両町におきます有機農業の普及と推進を図るため、有機JAS登録認証団体を立ち上げまして、特定非営利活動法人として設立認証の申請を行うもので、自然環境の保全と持続可能な農業生産体制の構築や、安心・安全な農産物等を供給する体制づくりに寄与するものと期待しております。

次に、中小企業のデジタル化、デジタルトランスフォーメーション推進に関する連携協定締結式についてでございますが、5月27日高鍋町役場において執り行いました。官民一体となったデジタル化及びデジタルトランスフォーメーションの推進体制を構築することにより、ITリテラシーの向上やIT人材の育成など、町内の中小企業が抱えております課題が解消されることを御期待するとともに、地域全体のウェルビーイングの実現に寄与するものと考えております。

以上、その他の政務及び要望活動等につきましては、お手元の政務報告にて御確認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（緒方 直樹） 以上で、日程第2、諸報告を終わります。

---

### 日程第3. 会期の決定

○議長（緒方 直樹） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、会期日程予定表のとおり、本日から6月20日までの12日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月20日までの12日間に決定いたしました。

---

### 日程第4. 議案第38号

○議長（緒方 直樹） 日程第4、議案第38号専決処分の承認を求めることについて（専決第8号）〔令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）〕を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議案第38号（専決第8号）〔令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）〕について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ100億2,649万5,000円とするものでございます。本案につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、プレミアム付商品券の発行につきまして2万4,000冊分の予算を当初予算に計上しておりましたが、約1.7倍の予約応募がございましたので、需要に応じた部数を発効することで町内の消費喚起の促進を図り、地域経済の復興をより一層強力に推進するため、1万8,000冊の追加発行を行うものでございます。

財源につきましては、ふるさとづくり基金繰入金でございます。

なお、プレミアム付商品券の引き換えが6月3日からとなっており、早期に発効冊数を確定させる必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、やむを得ず専決処分せざるを得なかったものでございます。

以上、本案につきまして御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（緒方 直樹） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 議案第38号（専決第8号）〔令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）〕について詳細説明を申し上げます。

今回の専決処分は、新型コロナウイルス感染症対策としてプレミアム付商品券を発行するための予算を計上しておりますが、5月12日から23日までの期間で予約を受け付けたところ、発行予定の2万4,000冊を大きく上回る約4万2,000冊の予約応募がございましたので、町内の消費喚起の促進を図り地域経済の復興をより一層に協力に推進するため、需要に応じた冊数1万8,000冊を追加発行し、予約応募者全員が購入できるようにするものでございます。

歳入につきましては、ふるさとづくり基金繰入金でございます。

なお、専決処分の日は、令和4年5月26日でございます。

詳細説明は以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 以上で説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 2点質疑を行いたいと思います。

プレミアム商品券の不足分の予算とのことなんですけれども、この分について国からの支援はあるのかどうかということ。また、支援があるとすれば、上限枠があるのかどうか。今度は、確かに使える期間というのが長いので、皆さんからの要望も、またこれからもひょっとしたら出てくる可能性があるかなと思ってお聞きします。

もう一つは、町民からプレミアム商品券は使いづらいと、「以前の商品券で残ってしまい、結局は廃棄したのでメリットがなかった。今回は購入しない」などの意見が多数寄せられました。

このような商品券とした理由は何でしょうか。他県では上限がなく、440万円を交換に来られたとニュースで報じられておりました。確かに、公平性があるようで、使えない商品券では公平性としてどうなのかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。まず、最初の質問についてでございます。

こちらの財源でございますが、国の新型コロナウイルスの対策の臨時交付金、こちらを充てる予定にいたしてはおります。ただし、今のところこちらの交付金のほうが確定をしている段階ではございませんので、今回の補正につきましてはふるさとづくり基金繰入金を充てることといたしております。

もう1点、上限はあるのかという問いについてでございますけども、全体の枠の上限はございますけども、この事業に関する上限はございません。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。失礼いたしました。地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。商品券の形での発行の理由でございますけども、まず1点は、従来から実施しております商品券事業、プレミアム付商品券発行の事業ということで、町民の方皆様方にも一定程度以上の御理解等が進んでおるものと考えております。

そのような中で、同じような形で今年度もプレミアム付商品券発行することで、より消費喚起を促せるものというふうに考えております。

また、今回の受付期間の中でも、先ほど詳細説明の中でもございましたけれども、当初予定しておりました発行部数をかなり超える形でのお申込みをいただいておりますので、町民の皆様にも非常に御好評をいただいているというふうに考えて、受け取っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。財政経営課長のお話では、国の臨時交付金、これがどれぐらい全体枠で出てくるのかというのは私も分かりませんが、国の方針としてはこのようなプレミアム商品券などを交付する場合には、大体全額支給していきたいと、支援していきたいという方向性があると思うんですが、それは、どのように総務省の受け止めというのはなされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、先ほど地域政策課のほうから答弁がありましたけれども、一定の確かに理解は得られてると思います。交換に来られた方々を見てみても、確かに一定の効果はあると思います。

しかし、私はそれ以外の町民の皆さんから、やはり使い勝手が悪いということを知った段階で、地域の商店というのも少なくなってきたと、使えるところが少なくなってきたのに、非常にもったいないじゃないかということがあったんですね。だから、高鍋町では多くのほかの大きな商店がありますので、そこでも使えるような状況というのを、いっぱい使えるような状況というのをつくってほしかったなというふうにおっしゃったんですね。使い勝手は人それぞれだと思うんですけども、実際問題として、やはり使いにくいプレミアム商品券では、せっかくこんなして率が高くて、みんなも替えたいと、お金があれば替えていきたいと思ってる方がたくさんいらっしゃるのに、日々の商品購入に近くのお店が使えないというのでは、ちょっと問題かなというのがちょっとあったもんだから、そういう質疑を行いました。

このことに関して、私、もう少し詳細な答弁をお願いしたいんです。というのは、買いたくても買えない人たちもいます、はっきり言ってですね。それだけお金がない方も、こ



れだけ率がいいと分かっているながらお金を準備できない人、そういう人たちもいるということは、やはり把握してらっしゃるのかどうか、そこのところも含めてしっかりと答弁していただければありがたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。国からの交付金についての御質問でございますけれども、今回のプレミアム商品券の発行に要する費用以上の枠の配分が国のほうから通知はまいっておりますので、全額そちらのほうに充てられると考えているところございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。プレミアム付商品券の使える店舗のほうが少ないというような御質疑でございますけれども、確かにおっしゃられますとおり、大型店、中小店で使える共通券というものと、中小店のみでお使いいただける専用券のほうを今回も御準備させていただいております。

私どもの課の考え方といたしましては、町内の中小企業、中小店舗での消費拡大というところも本事業の目的の一つというふうに考えておまして、確かに額面の全体の割合からいきますと、大型店のほうが少ないということにはなっております。その点の割合が適切なのかどうかというところは、それぞれ消費者の御判断もあるかと思いますが、私どもといたしましては、やはりその中小店の支援ということにも軸足を置いておりますので、このような割合とさせていただいているところでございます。御理解いただければと思います。

また、購入ができずに困っていらっしゃる方がいるかという御質疑でございますけれども、その点につきましては、申し訳ございませんが把握をしておりません。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。先ほどの財政経営課長の答弁では、国の臨時交付金、これにはきちんとプレミアム商品券で使っていきたいというような発言がありましたけれども、答弁がありましたけれども、これ以外に国の臨時交付金についてはどのような使い勝手があるのかどうか、そこのところをお伺いしたいと思います。

それから、先ほど地域政策課のほうから答弁がありましたけれども、確かに買えない人の調査はしていらっしゃると思います。しかし、だからこそ所得の低い方々、食べるだけに精いっぱいの方々、そういう人たちが望まれているのは、本当に大きなお店で安く買えるような食料品を、できればプレミアム商品券という形で買えたらどんなによかったのかというお声を聞くことがたくさんあるんですね。だから、その人たちにもやはりちゃんと光を当てて、しっかりした補填をしていく。それが、やはり自治体の大きな仕事じゃないかなというふうに思っていますので、そこのところで考え方についてどう考えて

いらっしゃるのか、これは町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。国の交付金のほかに充てる事業についてでございますけれども、この交付金につきましては新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、様々な生活に影響が出ておりますので、そちらを解消するためにいろんな事業に使えるようにはなっております。

近頃の物価高騰対策として、給食費、こちら今回補正のほうにも上げておりますけれども、給食費の補助、それと燃料の高騰対策、こちらも補正に上げさせていただいておりますけれども、A重油、軽油、あと肥料の購入費用に対する補助、こちらのほうにも充てる予定にいたしております。

ただ、詳細につきましては、今後詳しく精査をして、検討をいたしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず、生活困窮者というか、プレミアム商品券を買えない、買わない方もおられますが、買えない方、生活困窮しておられる方に対しては、様々な支援を設けておりまして、現在も、また過去もコロナ禍の中、支援をしてきた次第でございます。

今、財政課長が申しましたように、給食、あるいは等の支援もあります。

また、農業関係も同じように様々な支援ですね、物価高に対する支援もしておりますし、様々な分野の支援をしております。

今回のプレミアム商品券は、地元中小企業の疲弊化した、今、厳しい状況の中を支援するという目的でございますので、今の現状でいくと適切・的確な支援であり、大型店での消費ということよりは、まずは疲弊化した中小企業や飲食店等の支援というのが、まず重要であるという判断の中からはあるものだというふうに考えております。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありませんか。1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。2点ほどちょっと。

今回のその補正の趣旨、以前のその商品券の発行の効果のありなしという部分とはまた違って、先ほどおっしゃいましたコロナ対策、新型コロナウイルス感染症対策費の部分の一環でございますので、当然、消費の喚起と復興ということで作られたことでありますから、当然これはどんどん大いにやっていくべきであるとは思いますが。

ただ、最初に当初の予算の中で聞きましたときは、この2万4,000冊か、この4,000冊を上回ったりするような場合については、抽選をすとか、額を下げるとか、そういう話であったということを知っておりましたし、それが、いつ、どういう時点で、どういうふうに変ったのかという部分と、もう一つはその手順ですよ。4日の新聞でしたすかね、突然そのプレミアム商品券に関して専決をしたという内容で載っております。

した。

もちろん、先ほどおっしゃいました179条の専決の部分で、やることに対しての緊急性、議会を開くいとまがないという部分での専決であろうと思いますけれども、正直その明確な専決、当然町長が決めることで自主裁量でもあるんですけれども、羈束、裁量かどっちだったかな、決めることではございますけれども、その明確にその時系列に当然開くことができなかつたという明確な数値なり事例なりがないことには、専決とところまでなかなかその条項に当てはまらないんじゃないかなという気がしておりますので、もし把握していられれば先ほど専決、5月26日とおっしゃいました。印刷の追加の発注とか、当初の印刷の発注から枚数が少なくなった、多くなったはがきを募集しましたよね。その足りない部分の判断日とか、発注を追加発注するといった判断をした日とか、そういったもの時系列に把握していらっしゃるようであれば、教えていただきたいと思います。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。まず、今回の追加発行分に関しまして、当初の発行部数を超えた場合の対応というところでございますけれども、確かに当初考えておりましたところでは2万4,000冊という発行数を超える場合、どの程度というところはあれなんですけれども、超える場合にはお申込された方のお申込数の一定割合を均等に振り分ける形で、お申込者全員の方に届けられるとよろしいのかなというふうに考えておりました。

ただ、今回に関しまして、先ほどもありました受付終了時に発行予定数の1.7倍を超えるようなお申込があったということでございまして、これにつきましてはプレミアム商品券の発行事業をこれまでやってきておりますけれども、その中でもまれに見る大きな御要望だったというふうに受け止めております。その中で、やはり多くの購入希望のほうに伝えていくことが町内消費の拡大にもつながるものと判断して、追加発行を決定したところでございます。

時系列についてでございますけれども、当初の受付期間を5月の12日から23日で予約の受付をしておりました。その集計が出たのが5月の25日の日に先ほどありました約1.7倍の申込みがあったということで御連絡があり、どのような対応を取ろうかという段階になりました。

その中で、やはり先ほど申しましたとおり、多くの購入希望に応えることが必要であると判断したため、翌26日付での専決、補正予算の専決というような流れとなっておりますのでございます。

印刷等に、やはり増刷分に2週間程度、2週間以上の期間を要するというところもございまして、そこまでの期間をできるだけ圧縮したいと、引換え期間も6月3日から開始することとなっておりますので、その6月3日からの引換え期間になるべく近いタイミングで第2弾の発行をして、より多くの方にお使いいただけるように考えたところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに。1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。数字的にちょっと若干分からないところあったんですけど、1回目の印刷の発注と完了、それから2回目の印刷と発注の完了日というものが分かれば、当然、今回2回目、第2弾の引換えが十何日からでしたっけ、二十何日ですかね、そういった形であれば、この議会等にも2週間あるとすれば、若干ずれるとしても間に合うんじゃないかという気がしてしまうんですが、どうでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

.....  
午前10時37分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。只今、確認をしてみました。

第1弾発行につきまして、商品券の発注についてでございますが4月の13日に行っております。印刷等を終えまして納品されたのが5月20日ですので、製版等の期間等がございますので約1か月かかっております。

納品後に商品券には通し番号等付いておりますので、印刷ミス等がないかどうかの確認の作業が入ります。

これが、第1弾の分につきましては5月20日に納品を受けて6月3日にはもう始動しますので、6月1日までにチェックを終えているということで約10日間のチェック期間となっております。

第2弾分につきましては、先ほど専決のありました5月20日に発注を行いまして製版等はすでにできておりますので、急ピッチで印刷をかけていただき6月20日……。すみません、5月26日ですね。5月26日の専決に日に発注をかけまして、約3週間後の6月20日の日に納品を受けます。23日の発行に間に合わせるために、23日までに先ほどの印刷ミス等のチェックを行うこととしております。

今回の専決につきまして、6月3日からの引換えというところがもう確定しておりましたので、この時点で引換え冊数等をはがきでお申込の方に通知する必要がございました。でございますので、5月の26日の時点で専決を行わなければ、6月3日からの引換のほうにも影響が出るため、やむを得ず専決処分とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで質疑を終わります。これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） 次に、原案に賛成者の発言を許します。14番、杉尾浩一議員。

○14番（杉尾 浩一君） 14番。議案第38号専決処分の承認を求めることについて（専決第8号）〔令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）〕について、賛成の立場で討論します。

このプレミアム付商品券購入募集を行ったところ、当初の予算を上回る応募があったと聞き及んでおります。新型コロナ禍によると推測される買い控え等、消費の落ち込みが広がる中、町民の方々は少しでも事業者を応援したいと、この商品券の購入にかじを切ったと思われまます。

このプレミアム付商品券発行事業は、様々な商品、サービスの購入に役立ち、冷え切った消費マインドを活性化させるべき素晴らしい事業です。よって、少しでも早く消費者が利用できるよう、専決処分承認に賛成します。

○議長（緒方 直樹） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方 直樹） これで討論を終わります。

これから議案第38号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方 直樹） 起立全員と認めます。したがって、議案第38号専決処分の承認を求めることについて（専決第8号）〔令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）〕は、原案のとおり承認されました。

---

日程第5. 報告第1号

日程第6. 報告第2号

日程第7. 報告第3号

日程第8. 報告第4号

日程第9. 報告第5号

○議長（緒方 直樹） 日程第5、報告第1号令和3年度高鍋町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第9、報告第5号令和3年度高鍋町公営企業資金不足比率についてまで、以上5報告を一括議題といたします。町長の報告を求めます。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。報告第1号令和3年度高鍋町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから報告第5号令和3年度高鍋町公営企業資金不足比率についてまでを一括して提案理由を申し上げます。

まず、報告第1号令和3年度高鍋町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございますが、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業ほか18件の事業につきまして繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に

より御報告申し上げるものでございます。

令和3年12月議会におきまして、保育所等整備事業ほか4件の議決を令和4年3月議会で住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業ほか13件の議決及び専決の承認をいただいたところでございますが、繰越額が確定しましたので御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第2号令和3年度高鍋町一般会計事故繰越し繰越計算書についてでございますが、西中学校トイレ改修事業につきまして、令和3年第1回定例会にて繰越明許費補正の議決をいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による半導体不足により計画どおりの資材を調達できず、年度内に完成させることが困難な状況となったため、やむを得ず事故繰越しをせざるを得なかったものでございますので、地方自治法施行令第150条第3項において、準用する第146条第2項の規定により事故繰越し繰越計算書を調製いたしましたので、御報告申し上げます。

次に、報告第3号令和3年度高鍋町水道事業会計予算繰越計算書についてでございますが、年度内に工事を完了することができなかった配水管布設替え工事費の工事請負費について、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越額の使用に関する計画について報告を受けたので、その旨御報告申し上げます。繰越工事件数は5件で、繰越金額は2,176万6,740円です。繰越原因につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う資材生産の遅れ、物流の停滞により、資材調達に不測の日数を要したため、発注工事の施工に影響を来したことにより年度内の完成が不可能となり、配水管布設替え工事についてやむを得ず繰り越したものでございます。

次に、報告第4号令和3年度株式会社高鍋衛生公社会計決算及び令和4年度会計予算についてでございますが、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

報告第5号令和3年度高鍋町公営企業資金不足比率についてでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業の資金不足比率につきまして御報告するものでございます。

公営企業の資金不足比率が、経営健全化基準である20%以上である場合は、経営健全化計画を定めなければならないと規定されております。本会計におきましては、資金不足は発生しておりません。

以上、5件につきまして御報告申し上げます。

---

日程第10. 認定第1号

日程第11. 議案第39号

日程第12. 議案第40号

日程第13. 議案第41号

○議長（緒方 直樹） 日程第10、認定第1号令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会

計歳入歳出決算についてから日程第13、議案第41号令和4年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上4件を一括議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。認定第1号令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算についてから、議案第41号令和4年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）までを一括して提案理由を申し上げます。

まず、認定第1号令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算についてでございますが、令和3年度の本会計の歳入歳出の決算について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付するものでございます。

歳入総額1億6,100万1,349円、歳出総額1億6,100万1,349円、歳入歳出同額となっております。

次に、議案第39号令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、今回の補正は歳入歳出それぞれ1億7,901万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ98億4,748万1,000円とするものでございます。

補正の主なものについてでございますが、歳出につきましては4回目の新型コロナウイルスワクチン接種に要する費用、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業、小中学校の学校給食食材購入補助事業、保育所等の教育・保育施設における給食費負担軽減補助事業、燃油等高騰対策緊急支援事業などの新型コロナウイルス感染症対策事業の増額、社会資本整備総合交付金事業の内示に伴う道路改良事業等の増額、事業取り下げに伴う畜産競争力強化整備事業補助金の減額などでございます。

歳入につきましては、事業内示等に伴う国県支出金の調整、図書館に対する教育寄附金として50万円を受け入れるための増額、財政調整基金等からの繰入金を増額するものでございます。

併せまして、高鍋町ふるさと納税推進業務委託に係る債務負担行為の追加、社会資本整備総合交付金事業に係る地方債の変更を行うものでございます。

次に、議案第40号令和4年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出予算の総額に変更はなく、補正の主な内容といたしましては、歳入は国民健康保険税と国民健康保険基金繰入金、繰越金間での財源調整、歳出は科目の変更を行うものでございます。

次に、議案第41号令和4年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ145万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,885万8,000円とするものでございます。補正の内容といたしましては、歳入では雑用水使用料につきまして滞納繰越分を増額するものでございます。歳出につきましては基金積立金の増額及び公用車の車検に関する費用を計上するものでございます。

以上、4件の議案等につきまして、御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

#### 日程第14. 令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計決算審査結果報告

○議長（緒方 直樹） 日程第14、令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計決算審査結果報告を求めます。森弘道代表監査委員。

○代表監査委員（森 弘道君） 高鍋町工業用地造成事業特別会計設置条例が廃止されたことに伴いまして、令和3年度決算が審査に付されましたので、監査委員2名を代表しまして審査結果を御報告いたします。

決算審査は、去る5月10日役場において書面審査及び対面審査を実施し、審査意見書を5月24日に町長に提出いたしました。

決算審査意見書は、皆様のお手元に配付されております。その概要について御報告申し上げます。

第1に、審査の種類でございますが、地方自治法第233条第2項の規定に基づく決算審査及び基金運用状況審査でございます。

第2に、審査の対象となりましたのは、令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算でございます。

第3に、審査の期間でございますが、令和4年5月10日の1日間でございます。

第4に、審査の着眼点及び実施内容についてでございますが、歳入歳出決算書等について関係法令に準拠して調整されているか、計数は正確か、財政運営は健全か、予算は適正かつ効率的に執行されているか等を主眼とし、歳入歳出決算書、附属書類として提出されました歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書について審査いたしました。なお、本審査は高鍋町監査基準に準拠して実施いたしました。

第5に、審査の結果でございますが、令和3年度高鍋町工業用地造成特別事業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書は関係法令に準拠して調整されており、関係諸帳票をはじめ、その他の証拠書類などと照合審査した結果、決算に関する計数は正確であることを確認いたしました。

以上、御報告いたします。

---

#### 日程第15. 請願第1号

○議長（緒方 直樹） 日程第15、請願第1号県営経営体育成基盤整備事業柘瀬地区受益者負担軽減に関する請願についてを議題といたします。

本日までに受理しました請願は、1件であります。この請願は、お手元にお配りしました請願文書表のとおり、文教産業建設常任委員会に付託いたしましたので御報告いたします。

---

○議長（緒方 直樹） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。



本日はこれで散会いたします。

午前10時55分散会

---